

第3号議案 理事報酬の決定について

理事の報酬等については、令和7年3月に開催した「役員報酬等審議会」の答申および現在の農業・経済情勢等を考慮した結果、令和8年度の理事の報酬は総額37,400千円以内とし、各理事に対する支給額および支給方法は理事会に一任することについて承認願うものです。

なお、理事は22名です。